

第3章

ラテンアメリカの協同組合

清水 達也

要約：ラテンアメリカにおける協同組合の多くは、19世紀の欧州移民による相互扶助組織を起源としている。これらは主として、都市部の中間層や農村部の自営農が自主的に組織したものである。20世紀に入ると、所得格差や農村部の貧困を削減するために各国で農地改革が実施されたが、協同組合は農地を配分する受け皿としての役割を担った。このほか、米国、カトリック教会、NGOなども貧困削減の手段として協同組合の組織化を振興した。1960年代はラテンアメリカにおける協同組合のブームといえる時期であるが、多くの協同組合が政府や外部団体などにより外からの組織化された。1980年代の債務危機とそれ以降の新自由主義経済改革の中で、政府の支援を受けた協同組合は淘汰される一方、企業的な経営を採用した協同組合が活動を拡大している。このほか、経済改革の中で負の影響を受けた人々が生き残る手段として協同組合を活用している事例もでてきている。

キーワード：ラテンアメリカ、協同組合、農地改革、新自由主義経済改革

はじめに

ラテンアメリカで協同組合の中心となったのは欧州移民である。19世紀末に欧州から南米に大量に到着した人々は、新天地で新たな生活を始めるにあたって、同じ国からの出身者を中心に相互扶助を目的として互助組織を結成した。これがラテンアメリカにおける協同組合の始まりとなり、都市部では生活基盤を整えるため、農村部では農業生産と農産物の販売を円滑にするために、人々が自主的に組織化して活動を行うことで協同組合が発展した。

自主的な組織化のほか、政府主導による協同組合の組織化も行われた。ラテンアメリカ諸国の多くの国が進めた農地改革では、農地分配の受け皿として協同組合の組織化が進められたのである。しかし1980年代の債務危機により大きな政府から小さな政府への転換が進むと、政府による協同組合への支援が減少し、これら政府主導で組織化された協同組合の活動は縮小した。

債務危機後に導入された新自由主義にもとづく経済改革によって、政府は経済活動への介入を減らして自由化を進めた。これによって民間企業に対抗しうる競争力をつけた協同組合が現れていると同時に、経済自由化の恩恵を被ることができない部門が生き延びる手段として協同組合が注目されることになった。

このようにラテンアメリカでは都市住民や農民が自主的に組織化した協同組合と、政府などが外からの働きかけで組織化した協同組合が混在している。これらを理解するために、本稿ではまずその類型化を行い、次に時間軸に沿って主な事例を検討する。

1. 協同組合の類型化

ラテンアメリカの協同組合を本稿は以下のように3つに類型化した。1つめは内部から組織化された協同組合である。これは19世紀に欧州から大量に流入した移民が中心になった。2つめは外部から組織化された協同組合で、これには政府による組織化のほか、外国の援助機関、カトリック教会、NGOなどが中心になった組織化が挙げられる。3つめは新自由主義改革下の協同組合で、1980年代の債務危機の結果、ラテンアメリカ地域に導入された新自由主義経済改革の中で生き残ったり、新たに生まれた協同組合を指す。

1つめと2つめの類型は組織化の起源による違いであるが、この2つが明確に区分できない場合もある。内部から組織化された協同組合が政府による支援をきっかけとして拡大した事例のほか、外部から組織化された協同組合でも環境の変化に対応して組合員自身のイニシアチブによって内部からの組織化を強化して生き残った場合もある。3つめの新自由主義改革下の協同組合は、組織化の起源によるものではなく、今日活動している協同組合の特徴をみるために設けた分類である。

なお、協同組合（スペイン語で *cooperativa*）のように相互扶助を基盤とする経済を、連帯経済（*economía solidaria*）や第三の経済（*el tercer sector de economía*）と呼ぶこともある。これらには協同組合と類似した共済組合（*mutuales*）も含む。本稿ではこれらの組織を含めた広義の協同組合を取り上げる。

（1）内部からの組織化

ラテンアメリカ諸国は19世紀後半に、ヨーロッパ諸国から多くの移民を受け入れた。これらの移民が協同組合の組織化を進めた。アルゼンチンやブラジルではイタリア系とフランス系、パラグアイではドイツ系、チリやペルーでは英国系移民が中心となった（Cocque [2002:151]）。これらの協同組合には、都市部の中間層が中心になって生活水準の向上のために結成したものと、農村部の農業生産者が中心になって農業資材の

購買や農産物の販売のために結成したものに分けられる。

都市部の中間層が設立したものには、食料をはじめとする消費財の共同購入を目的とした消費者組合、住宅や電話など生活インフラの整備を目的とした組合、医療サービスや医療保険の提供と利用を目的とした医療組合、貯金を集めて必要な事業者に貸し出す貯蓄信用組合などが挙げられる。

一方農村部では、牧畜業者が牛乳や食肉の集荷、加工、販売を担う加工・販売組合を作ったほか、穀類生産者が種子や肥料などの農業資材の共同購入、サイロによる収穫物の保存、そして穀類の販売などの機能を持った農業協同組合を設立した。これらの協同組合の中には消費者組合や貯蓄信用組合の機能を備えた多目的のものもあった。また、生産手段を共有する協同組合もあり、この中には農業機械と灌漑施設の所有・管理のみを共有する組合のほか、加えて共有地を共同で管理する組合、さらにすべての農地の所有や経営を共同で行う組合もある（Carroll [1971]）。

これらの中には協同組合に関わる法律が制定される前に組織化された組合も多く、現実の動きを後追いする形で 20 世紀に入ってから各国政府が協同組合に関する法制化を進めた。

1930 年代以降ラテンアメリカ諸国で輸入代替工業化が導入され、政府による経済活動への介入が大きくなる中で、消費者協同組合や農業協同組合は食料や農産物の流通において政府に優遇されたことで活動が拡大した。しかしクーデターにより軍政が敷かれた国では、民主的な組織運営を原則とするこれらの協同組合を敵対視し、強制的な閉鎖や整理を行ったケースもあった。

（2）外部からの組織化

内部からの組織化では、構成員が自らの目的を達成するために協同組合を組織したのに対して、外部からの組織化では、政府、外国、カトリック教会などが特定の目的のために協同組合の組織化をすすめた¹。

政府による組織化の典型的な例が、農地改革における農地分配の受け皿としての農業協同組合の設立である。ラテンアメリカ諸国では土地所有の格差が大きく、ラティフンディオと呼ばれる大土地所有とミニフンディオと呼ばれる零細土地所有が併存していた。この格差を解消するために各国の政府は農地改革を行い、大規模農場を接収して小規模生産者に与えた。技術的な理由によって農場を分割できない場合には、そ

¹ 南米大陸北東部に位置するイギリス連邦の国であるガイアナは、協同組合制を基礎とする社会主義を志向して 1980 年に「ガイアナ協同共和国」へ国名を変更した（大貫他監修 [1999: 101]）。しかしこれを推し進めたバーナム大統領が死去し、これを引き継いだ政権が新自由主義へ転換したため、協同組合化はそのあと進められなかった。

の構成員からなる協同組合を組織化し、組合が主体となって集団で農場の所有と管理を行うようにした。

このほか政府による組織化の例として、農村部の貧困削減を目指す社会政策の実施主体とするために、協同組合を組織して支援することも多かった。また、これまで政治的にも経済的にも疎外されてきた先住民を統合する手段としても協同組合を利用し、先住民共同体を農業協同組合などに改組した。

政府は協同組合の振興を設立しただけでなく、既存の協同組合に対してさまざまな優遇策を用意することで、組織の強化とともに政府による組合に対する影響力の増大を図った。輸入代替工業化期において政府は、経済活動に積極的に介入し、基礎食料を中心とした農産物の流通も規制した。その際に協同組合に対しては優先的に農産物を割り当て、一般より安い価格で提供することで、協同組合の拡大を促した。貯蓄信用組合に対しては、一般の金融機関より規制を緩くすることで、新規設立の増加を図った。

外部からの組織化には、政府による組織化のほか、外国政府の働きかけによる組織化がある (Coque [2002: 153]、Mora [2012: 40])。その事例として挙げられるのが、米政府による「進歩のための同盟 (Alianza para el Progreso)」である。1959年のキューバ革命を受けて、米国のケネディ政権は共産主義が米州大陸に拡大することを防ぐ措置を講じた。その一つがこの同盟で、共産主義の温床となる社会的格差を解消するために、ラテンアメリカ諸国に対する開発援助を大幅に増加した²。その中の一つが都市部においては貯蓄信用組合、農村部においては農業協同組合の組織化の支援であった。

これとは別に、カトリック教会も貧困削減の手段として協同組合の組織化を後押しした。ラテンアメリカにおけるカトリック教会の改革運動の一つに「解放の神学 (Teología de la liberación)」がある。布教のために都市のスラムや農村に入って厳しい貧困に直面した聖職者が、1950～60年代に社会変革を志向するようになった (大貫他監修[1999: 102])。ここで貧困削減を実現するための手段として協同組合の組織化を進め、アンデス諸国、メキシコ、中央アメリカ諸国において、都市や農村部で貯蓄信用組合の設立を手助けした (Coque [2002:153])。

(3) 新自由主義改革下の協同組合

1980年代はラテンアメリカでは「失われた10年」と呼ばれている。1982年に始まったメキシコの債務危機をきっかけに、ラテンアメリカ諸国の多くが対外債務の返済

² ケネディ大統領図書館・博物館ウェブサイトより

(<http://www.jfklibrary.org/JFK/JFK-in-History/Alliance-for-Progress.aspx>、2014年2月アクセス)。

に行き詰まり経済危機に陥った。危機から脱却するために、構造調整改革や新自由主義経済改革と呼ばれる大幅な経済改革を実施した。これにより、輸入代替工業化期の大きな政府から、小さな政府への転換が行われた。具体的には、財政支出の削減、国営企業の民営化、関税引き下げなど貿易自由化、為替管理の自由化、規制緩和などが実施された。

経済活動に対する介入の縮小に伴い、協同組合に対する政府の支援も大きく減少した。政府から協同組合への補助金が削減されたほか、協同組合に与えられていた優遇措置も規制の緩和によって撤廃された。例えば、消費者組合は農産物や輸入食料を安い価格で調達できる権利を失ったり、貯蓄信用組合は普通銀行への転換を求められるなど、一般の民間企業との競争を余儀なくされた。結果として、多くの協同組合の経営が立ちゆかなくなり、解散に至った。

しかし一方で、協同組合が存続または増加しているケースもある。1 つは、企業的な経営を導入することで民間企業と競争しながら存続している場合である。例えば外部から有能な人材を雇用したり、積極的なマーケティングを行ったりしている。さらに国内外の政府や NGO の支援プロジェクトを受け入れたり、先進国のフェアトレード団体との連携など、民間企業ではアクセスが難しい資源の取り込みにも積極的である。

もう 1 つは、新自由主義経済改革により縮小した公的セクターを補う「共生セクター」や「連帯経済」と呼ばれる経済部門の担い手として協同組合が期待されている場合である（山本[2005: 294]）。経済危機により倒産した企業の再生や地域通貨の創出など相互扶助による経済再生が、協同組合が主体となって行われている。

2. 協同組合発展の沿革と事例

ラテンアメリカにおける協同組合発展の沿革は、大きく 3 つの時期に分けられる。第 1 は協同組合の成立と制度化の進行で 19 世紀後半から 1950 年代までを指す。第 2 は協同組合の拡大で 1960 年代から 70 年代を指す。第 3 は協同組合の生き残り、1980 年代の債務危機とそれに続く新自由主義経済改革から後を指す。ただし国によってはこの年代から外れる場合もある。ここでは特定の国と具体的な事例を挙げながら、それぞれの時代における協同組合の動向について説明する。

(1) 協同組合の成立と制度化の進行

ラテンアメリカで内部からの組織化による協同組合が最も栄えたのが、アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、南部ブラジルなどコノスールと呼ばれる南米南部の国々である（Mora [2012: 46]）。これらの国々は、もともと人口が希薄な地域にヨーロッパ移民

が大量に流入したため、社会組織の発展にもヨーロッパの文化や慣習が大きな影響を与えた。協同組合についても同様で、ロッジデール原則にもとづいた組織の結成が19世紀後半に進んだ。ただし当時はまだ協同組合に関わる法律が整備されていなかったため、それ以外の組織形態になることが多かった。

アルゼンチンでは植民地期より農牧業が盛んで、19世紀後半には穀物や牛肉の欧州向け輸出が拡大した。これを背景として農業生産者による組織が形成された（協同組合事典編集委員会編[1986: 189-190]、Mora [2012: 47]）。その中で最も有名なのがアルゼンチン農牧協会（Sociedad Rural Argentina）である。これは主に大規模の農場主らによる組織で、家畜改良など生産技術の発達で大きな役割を果たした。その後、パンパ地方を中心に小規模生産者が中心となってさまざまな協同組合を結成した。その一つがブエノスアイレス郊外に入植したウェールズからの移民が1885年に設立したチュブット商会（Compañía Mercantil del Chubut）で、販売を中心とした農業協同組合である。それまで農民は農産物とのバーターによって生活に必要な品を手に入れていたが、この組合が組合員からの農産物を現金で買い取り、まとめてブエノスアイレスへ出荷を始めた。その結果、チュブット産の穀物はブエノスアイレス市場でも知られるようになった³。これ以外にも1898年にはフランスからの移民がエル・プログレス・アグリコラ農業保険協同組合（Sociedad Cooperativa de Seguros Agrícolas y Anexos Limitada “El Progreso Agrícola”）を設立したほか、イスラエル系の農業生産者による組合、綿花生産者による組合など、同じ国からの移民や同じ作物の生産者が集まって、協同組合の結成を進めた。

このような協同組合が少しずつまとめ、小規模の農業生産者が中心のアルゼンチン農業連盟（Federación Agraria Argentina）が1912年に、小規模の牧畜業者が中心の農牧組合連合会（Confederación de Asociaciones Rurales）が1932年に設立された（協同組合事典編集委員会編[1986: 190]）。いずれも農牧業部門の利益を代表する団体となったが、両者は構成員の性質が異なるためにその利害は必ずしも一致しなかった。

一方都市部では、首都であるブエノスアイレス市を中心に、労働者層が生活水準の向上を目指して協同組合の結成を進めた（Mora [2012: 47]）。その第1号が1875年設立のブエノスアイレス生産・消費組合（Sociedad Cooperativa de Producción y Consumo de Buenos Aires）である。続いて1884年には組合員への食料と飲料の供給を目的とした食料品販売組合（Sociedad Cooperativa de Almacenes）が結成されたほか、1887年にはドイツ系移民のパン屋による協同組合、貯蓄信用組合のアルゼンチン人民銀行（Banco Popular Argentino）、電話協同組合（Sociedad Cooperativa Telefónica）などが相次いで設

³ ウィキペディア（スペイン語版） “Compañía Mercantil del Chubut”

（http://es.wikipedia.org/wiki/Compa%C3%B1a_ADa_Mercantil_del_Chubut）2014年1月アクセス。

立された。

1926年にはアルゼンチン最初の協同組合法（Ley de Sociedades Cooperativas）が制定され、2年後の1928年には都市部で79組合、農村部で143組合の結成が記録されている。その後もアルゼンチンでは内部からの組織化による協同組合が中心に増え、1970年代には全国の協同組合数が4800に達するなど、ラテンアメリカで協同組合が最も発達した国となった（Coque [2002: 161]）。

アルゼンチン同様、チリやブラジル南部においても、都市や農村で住民や農業生産者自身のイニシアチブによる協同組合の設立が進んだ。その後、チリでは1924年に、ブラジルでは1932年に協同組合法が制定され、それぞれの政府が協同組合を担当する部署を設けて組織化を奨励したことで、協同組合の数も増加した（Coque [2002: 166]、協同組合事典編集委員会編[1986: 202]）。

（2）協同組合の拡大

1960年代から1970年代にかけては、ラテンアメリカではブームといえるほどに協同組合活動が活発になった。ただし国によって協同組合の性質が異なる。アルゼンチンやブラジルでは、内部からの組織化による協同組合が、組合員のイニシアチブのもと、法律の整備や政府の支援を受けて発達した。これに対して、メキシコ、中米、アンデス諸国では、政府、外国、カトリック教会などによる外部からの組織化による協同組合が数多く生まれ、主に外からの資源の導入によって発達した。ここではそれらを区別して説明する。

内部からの組織化

先に挙げたアルゼンチンの都市住民や農業生産者による協同組合のほか、内部からの組織化によって発展した協同組合の代表的な事例が、ブラジルで日系人が設立したコチア産業組合である（協同組合事典編集委員会編[1986]、神田[2000]）。1908年にブラジルに日本人が移住を始めると、その多くがサンパウロ市の郊外で農業生産に従事するようになった。その一つであるコチア村の農民が、1927年に肥料の調達や農産物の販売を目的に設立したのがコチア・バタタ生産者組合である。バタタとはジャガイモのことで、当時は主食の一つとして需要が増えていた。設立時には協同組合法がなかったため有限責任会社の形態をとったが、協同組合法が制定された翌年の1933年にコチア農業協同組合（Cooperativa Agrícola de Cotia）に改組した。協同組合の設立に対して仲買商人らが農産物の買い付けをボイコットするなどして妨害したが、組合は小売業者や消費者への直売によってこれを切り抜けた。1934年には野菜部、翌年には養鶏部も設立し、ジャガイモ、トマト、鶏卵が主要な生産物となった。1935年には医療

部を設立したほか、サンパウロ市内に組合の会館を建設するなどして活動の幅を広げた。都市近郊の農業生産者を中心に、組合員数は活動を開始した時点の 83 人から、1937 年までには 1300 人へと拡大した。取扱品も、マテ茶、バナナ、ハッカ油、落花生油、綿花にまで広がった。

第 2 次世界大戦でブラジルが連合国側についたために、理事や組合員に非日系人を受け入れたことで組合員が増え、1953 年には 6000 人に達した。うち、非日系人が 4 割を占めた。設立 40 周年の 1967 年には 1 万 3000 人を超え、日系人が 51%となった。

1966 年制定された新協同組合法は単位協同組合(単協)の活動範囲を限定したため、コチア農業協同組合はコチア産業組合中央会と名前を改め、その下に 8 つの単協のほか、医療、情報、旅行などの部門が設置された。また 1965 年には農産物の加工会社を設立したほか、1970 年には日本企業との合弁で緑茶の加工販売会社も設立している。さらに 1970 年代になると、ブラジル政府が推進し日本政府も協力したブラジル中西部セラード地域の開発など、大規模な農業開発プロジェクトにも携わった。また、紡績工場の設立やファストフード・レストランとの契約栽培など、積極的な事業の多角化を進めた。

このようにコチア産業組合は日系移民による農業協同組合から、ブラジル最大の協同組合へと成長した。しかし 1980 年代の農業不況や経済危機の中で経営不振に陥り、1992 年には事実上倒産、1994 年に解散した。ただし傘下の単協は自立再建し、各事業部門、学校、病院は別組織として事業を続けている。

外部からの組織化

南米南部の国々で内部からの組織化による協同組合が発展したのに対して、中米やアンデス諸国では外部からの組織化による協同組合が拡大した。代表的な例が、メキシコやペルーで進められた農地改革と関連した協同組合の設立と、米国がラテンアメリカ諸国に対して実施した「進歩のための同盟」による開発援助である。

メキシコでも他のラテンアメリカ諸国と同様に 19 世紀後半に都市の中間層が中心となって協同組合の設立が始まった。ただし協同組合が大幅に発展したのは、1910 年に始まったメキシコ革命で実施された農地改革がきっかけとなった。

この農地改革では大土地所有が解体され、土地の利用権を共同で所有する農民の地域集団「エヒード」の制度が導入された。当初は、エヒードの構成員(エヒダタリオ)が各自に割り当てられた農地で個別に生産や販売を行う「個人エヒード」が主であった。この制度は主としてメキシコ中部の人口が稠密な地域で実施され、自給用または国内消費用の作物が栽培された。

その後、農地改革が実質的に最も進展したカルデナス政権期(1934~1940 年)には、エヒダタリオが共同で経営を行う「集団エヒード」が導入された。この制度は主とし

て北部やユカタン半島の比較的新しい農業地域で設立された。集団エヒードは灌漑や機械を利用した大規模経営により輸出向けの商品作物を栽培した(石井[2008: 68-75])。

エヒードに関連して作られた農業協同組織が一般に「ソシエダ」と呼ばれるエヒード信用地域組合(sociedad local de crédito ejidal)である。個人エヒードが中心の地域に作られたソシエダの場合には、国立エヒード信用銀行(Banco Nacional de Crédito Ejidal)などから公的資金を調達してエヒダタリオに融資すること、つまり信用組合の役割を果たした。それに対して集団エヒードの地域に作られたソシエダは、資金調達はもちろん、生産、加工、販売など集団エヒードを共同で管理する経営主体としての役割を果たした(石井[2008: 97-100])。

しかし1940年代以降、メキシコでは協同組合の発展が滞った。その理由の一つがエヒードの衰退である。特に集団エヒードの場合、経営を担う役員はもともと大農場の労働者であり、農業経営に必要な訓練を受けておらず経験もなかった。さらに政府によるエヒードへの支援が縮小したこともあり、多くのエヒードが経営に行き詰まり、集団エヒードは少しずつ個人エヒードへと転換した。個人エヒードが中心の地域でも、本来は禁止されている農地の賃借が行われるようになり、才覚のあるエヒダタリオが経営を拡大する一方、賃貸料を受け取って農業労働者になる農民も増えた(石井[2008: 100-106])。

ペルーでもメキシコと同様、19世後半に都市に住む欧州移民による互助組織が設立され、これが協同組合の起源となった。1940年代には農業省内に協同組合の担当部局ができるなど政府による協同組合の振興が図られた。しかし協同組合が大きく発展したのは、1968~1975年のベラスコ政権期である。

ベラスコ将軍が率いた軍事政権は⁴、石油の国有化に次いで農地改革に取り組んだ。農地改革では大農場を解体し、農地を個人の農民のほかに、先住民共同体や農業協同組合に分配した(増田・柳田[1999: 199])。例えば海岸地域にあった大規模な砂糖農園の場合、サトウキビ農場や製糖工場で働く労働者に協同組合を組織させ、その組合に土地や施設を譲渡した。主に国内向けの食料作物を生産していたアンデスの山間地域に位置する大農場では、常雇いの労働者や小作人に協同組合を組織させて農地を与えた。これらの協同組合は、土地の所有はもちろん、作物の栽培や収穫物の販売も共同で行った。

しかし1970年代の終わりまでに、農地改革で組織化された多くの協同組合が破産し、活動を停止した。特にアンデス山間地域の大農場ではその傾向が強かった。その理由として挙げられるのが、農地改革を前にして農場の所有者が主要設備などを売却した

⁴ アルゼンチンやチリの軍事政権は協同組合を敵対視しその活動の抑制を試みた。それに対して社会革命を目指すペルーの軍事政権は軍事革命政権とも呼ばれ、協同組合の活用を試みた。

こと、経験がない組合員が経営をうまくできなかつたこと、そして組合員個人の努力が収入に反映しなかつたために経営を改善するインセンティブがなかつたためだと考えられている (Sheahan [1999: 63])。その結果、農業協同組合の共有地を組合員の間で分割する動きが、違法にもかかわらず進んだ。そして 1980 年の法律改正により、組合員の過半数の賛成が得られれば共有地を個人に分配することが可能になり、実際に多くの組合で分割が行われて組合が消滅した。

政府による組織化と関連して、外国政府、NGO、カトリック教会なども協同組合の組織化を推進した。ケネディ政権が推し進めた「進歩のための同盟」では、途上国の開発支援を実施する機関である米国国際開発庁 (USAID) を通じて各国における社会改革を後押しした。中でも農地改革を支援し、これに関連して農業協同組合や貯蓄信用組合の組織化を進めた。

例えばチリでは、フレイ政権 (1964~1970 年) が 1967 年に農地改革法を制定して実施した農地改革を支援した。チリでこの時期に実施された農地改革は、既存の所有構造を変えるのではなく、新規の農地開拓を中心とした改革であった。そのなかで USAID は、開拓民による総合型の協同組合の組織化を支援した (Coque [2002:166])。ペルーでも 1950 年代終わりから 1960 年代前半にかけては、「進歩のための同盟」とともに、国連食糧農業機構、国際労働機構、米州機構らの支援により、農村部や都市部で農業協同組合や貯蓄信用組合の設立が進んだ。国内の政党や労働組合もこの動きを支援した。その成果の一つであるサンタ・エリサ貯蓄信用組合は、組合員が全国で 27 万 8000 人を数える、ラテンアメリカ最大の協同組合の一つになった (Mogrovejo, Venhuynegem y Vásquez [2012: 345])。このほか、ベネズエラ、パラグアイ、グアテマラでも米国の支援により、1960 年代に協同組合の組織化が進められている (協同組合事典編集委員会編[1986])。

このようにラテンアメリカでは 1960 年代から 1970 年代にかけて、内部からの組織化としてはコチア産業組合中央会を典型とする農業生産者や都市の中間層による協同組合が発達するとともに、外部からの組織化である政府による農地改革に、米国からの支援などが加わり、協同組合はブームともよべる発展を遂げた。

(3) 協同組合の生き残り

1980 年代の債務危機と新自由主義に基づく経済改革、そして東西冷戦の終結などにより、協同組合を取り巻く環境は大きく変わった。経済活動への介入を縮小した政府が協同組合への支援を減らしたために、協同組合は民間企業など他の経済主体との競争を強いられた。その過程で、政府のイニシアチブによって設立された協同組合の多くが活動を停止したり消滅した一方で、現在も生き残って活動を続けたり、新たに設

立される協同組合を現れている。ここでは、市場経済下で商業的な協同組合として競争力を維持・向上している事例と、代替的な開発手段として協同組合を活用している事例に分けて説明する。

市場経済の下で競争力を維持して生き残っている一例が、アルゼンチンやブラジルの農業協同組合である。両国は世界有数の穀類生産国であり、穀類の保存や流通においては協同組合が重要な位置を占めている。例えばアルゼンチンでは、協同組合が小麦輸出の20%以上を占めている（2010～2011年）ほか、ブラジルでは、協同組合が農業総生産の37.2%を占めている（2009年）⁵。ただし両国の農業協同組合は、組合員の多くが企業的な農業生産者（*productores empresariales*）で、小規模生産者による相互扶助ではなく、規模の経済を生かすビジネス色の強い組織である。

都市部の中間層による相互扶助的な協同組合が発展した事例もある。例えばブラジルの医療協同組合である Unimed はブラジル最大の民間医療機関で、11万人の医師が働く360の単協からなり、1900万人に医療サービスを提供している。同国の医療保険市場では32.2%のシェアを持ち、民間機関によるブランド調査では、過去21年間連続で医療保険のトップブランドとして認識されている。

このほかにも、小規模生産者から構成される農業協同組合で、民間企業と競争しながら発展している事例もある。ペルーではコーヒー、カカオ、有機バナナの生産に従事する小規模生産者の多くが農業協同組合に属している。これらの協同組合は、栽培技術の指導や農業資材の供給のほか、農産物の加工と販売を手がけている。中には、コーヒー豆やカカオ豆の販売だけでなく、チョコレートをはじめとする加工品の製造やカフェを開業してサービス業まで進出している協同組合もある。また、協同組合であるという点を利用して、外国の国際開発機関や国際NGOの支援を積極的に受け入れている。これらとの連携により、先進国市場を対象としたフェアトレードに取り組んでいる協同組合もある。有機栽培の農産物をフェアトレードで販売できれば、通常より高い価格で販売できるだけでなく、協同組合はフェアトレードのプレミアムを受け取ることができる。この収入を利用して、農産物の保存や加工施設を作ったり、地域社会の福利厚生を向上する活動を行うことができる。2009年時点で、ペルーにはコーヒー生産者協同組合が78、生産者協会（協同組合の結成を目指した組織）が180存在し、協同組織の下で5万世帯が16万5000ヘクタールでコーヒーを栽培している。協同組合などによるコーヒーは、栽培面積では全体の43%、輸出量では72%（2010年）を占めている（Mogrovejo, Vanhuynegem y Vásquez [2012: 355-356]）。

ラテンアメリカにおける協同組合は、新自由主義にもとづく経済改革下での代替的な開発手段としての性質も持っている。その一例が1980年代に増加したボリビアの鉦

⁵ 国際協同組合連盟米州本部（ACI-Américas）のウェブサイト（<http://www.aciamericas.coop/Hechos-y-cifras-del-cooperativismo>）より。2013年2月閲覧。

山協同組合である。1985年、ボリビアはそれまでの国家主導型開発モデルから、構造調整を基本とする「新経済政策」へと転換した。その際にボリビア鉱業公社 (COMIBOL) が閉鎖され、2万3000人に及ぶ鉱山労働者が解雇された。解雇された労働者は雇用を確保するために協同組合を結成し、閉鎖された中小鉱山を借り受けて操業を始めた。多くは機械化が進んでいない鉱山で、労働者は危険で過酷な環境での採掘に従事している。2000年代に入って鉱石価格の上昇とともに鉱山協同組合の数が増加し、2012年には1417組合の約11万人が鉱山操業に従事している (Roca Paz [2013])。

これに類似した協同組合の動きが、2000年代のアルゼンチンにおける回復企業運動 (movimiento de empresas recuperadas) にもみられる。2001年に発生した経済危機によって、アルゼンチンでは多くの企業が倒産した。本来であれば企業の倒産により操業が停止し従業員は解雇される。しかしこれらの企業では、職の確保を目的として労働者が工場を占拠し、主体的に協同組合を結成して再建を試みた。これらの協同組合は、工場がある地元の住民自治組織や回復企業のネットワーク組織などの支援を受けながら、事業再建計画を策定して地元の自治体に申請する。その申請が承認されれば、自治体が該当企業を接收し、労働者が事業を再開できる。2009年までに1万人以上が働く240社がこの方法で事業を再開し、そのほとんどが協同組合として再建された (杉村[2011])。

同じ時期にベネズエラでも、協同組合方式を利用した企業の再建が試みられた。同国で登録されている協同組合は2001年には累計で1045組合であったが、これが2008年には26万4845組合と急激に増加した (Obuchi [2011: 35])。これは1999年に政権についたチャベス大統領が標榜する「21世紀の社会主義」の一環として、公的融資や公共部門の調達に際して協同組合を優遇した結果である。その一つが協同組合と国による企業の再建である。ベネズエラでは2002年12月から2003年2月まで続いたゼネストで多くの企業が操業停止を余儀なくされ、経営が悪化した。未払いの給与など労働に対する債権を支払えない企業については、公共の利益を理由に政府が該当企業を接收し、その企業の労働者が結成した協同組合とともに経営する方式を採用した。しかしこの経営方式は長続きせず、その後多くの企業は国営企業に転換された (ibid. [36])。

おわりに

ラテンアメリカの協同組合は、欧州からの移民が19世紀後半に相互扶助のために農村部や都市部で自主的に結成した組織が起源となっている。20世紀に入って、政府による開発政策の中で農地の再分配や貧困削減の手段として使われ、さらに外国政府やカトリック教会などの支援も加わり、ブームと呼べるほど発展した。しかし1980年代以降の新自由主義経済改革の中で、経済活動における国の介入が減少して協同組合に

に対する支援が削減されると、ブーム期に組織化された協同組合の多くは活動を停止した。一方で、生産者や都市住民が自主的に結成した協同組合の中には、民間企業と競争しながら、存続または発展している事例がある。さらに新自由主義経済改革によって負の影響を受けた人々の中には、生き延びる手段として協同組合を利用している例もみられる。

1960～1970年代と比べると、現在のラテンアメリカ諸国の経済活動における協同組合のプレゼンスは低い。しかし、政府の経済介入が大きな国はもちろん、経済自由化を進めている国においても協同組合がしぶとく生き残っている。これらの事実から、ラテンアメリカにおける協同組合の役割や今後について、どのように理解すればよいのだろうか。ここでは協同組合の機能や新自由主義経済改革との関わりで考える。

本書の序章では協同組合を「独立の経済主体（家計、企業）が、自己または共同の利益を追求するために、自発的に作り、共同で所有・経営管理し、構成員の経営管理の一部を代行するフォーマル組織」と定義している。ここでいう共同の範囲が狭ければ狭いほど、協同組合の機能は資源を効率的に活用する「ビジネス組織」としての側面が強くなる。ラテンアメリカでは移民が中心となって結成した協同組合がこれにあたる。しかし協同組合はビジネス組織以外にも、農地改革における富の再分配を担う「革命組織」や貧困対策などの政策の実施を担う「福祉組織」としても機能した⁶。政府はそのために協同組合を支援し、優遇した。

1980年代の債務危機を契機とした新自由主義経済改革により、小さな政府への転換を迫られたラテンアメリカ諸国の政府は、協同組合への支援策や優遇策を続けることができなくなった。結果として富の再分配や政策実施の機能を担っていた協同組合は衰退した。ただしこれは、協同組合自体が衰退したことを意味するわけではない。これまでは政府は富の再分配や政策の実施を、政府機関、国営企業、協同組合によって実現しようとしていた。しかし新自由主義経済改革後は、これらの機能を市場に委ねる方向へと進んだ。その結果、政府機関が縮小し、国営企業が民営化されたように、協同組合も衰退したと考えられる。

それでは、市場による資源配分を重視する新自由主義の下では、協同組合はどのような役割を担い、そのためにどのような変化を遂げるのであろうか。ここで参考になるのが、米国で1990年代から増えている、いわゆる新世代農協と呼ばれる協同組合である。米国の協同組合研究で議論されている問題の1つが、協同組合における経営構造である。伝統的な協同組合は分権的・民主的な経営構造を備えているが、これでは効率を重視した集権的・官僚的な経済構造を備える民間企業に対抗できない。また伝統的な協同組合では組合員以外の利用など、フリーライダーの問題もある。これらの

⁶ 協同組合の「ビジネス組織」、「革命組織」、「福祉組織」については、本書の序章を参照。

問題を解決するために現れたのが、新世代農協である (Torgerson [1998: 8-12])。新世代農協は農産物の保管や輸送だけでなく、加工や流通を担うことでより多くの付加価値を獲得しようとする協同組合である。フリーライダーなどの問題を解決するために組合員の数を限定し、出資の割合に応じて議決権や出荷量が割り当てられる経営構造をとっている (Coltrain [2000:3])。これは、市場経済の中で協同組合がビジネス組織として生き残るための方向性といえる。

ブラジルやアルゼンチンではトウモロコシや大豆など穀類の保管・輸送・加工・輸出において、地元の商人や穀物メジャーと競争しながら、生産者の協同組合が現在でも重要な役割を果たしている。特に古くから穀物生産が行われてきたアルゼンチンのパンパやブラジルの南部では協同組合のプレゼンスが強い一方、近年大豆生産が急速に拡大しているブラジル中西部のセラード地方では、穀物メジャーによる契約栽培が進んでいる。このように市場における競争が存在している状況で、どのような条件であれば協同組合が競争力を持ち得るのか、さらに検討する必要がある。

一方で、市場のみでは効率的な資源配分が難しい分野では、分権的・民主的な協同組合が生き残るスペースも残されている。アルゼンチンの回復企業運動もその一例として理解できる。経済危機の際には一時的に市場が機能しなくなり、平常では存続できる企業でも倒産を迫られる場合がある。そうすると従業員は失業して企業の資産は売却される。回復企業運動では、このような状況で倒産した企業を地方自治体などが接収し、労働者からなる協同組合に経営権を引き継ぐことで、生産活動を維持して従業員の雇用を守っている。

小規模農業生産者が有機栽培やフェアトレードなどのコーヒーやカカオの輸出で成功している事例も市場の機能の一部を協同組合が代替する試みといえる。従来のコモディティの市場では、有機栽培やフェアトレードの農産物でも通常の農産物を差別化することが難しかった。そこで産地と消費地の協同組合が結びつくことで、コモディティとは異なる付加価値の付いた農産物の流通が可能になった。しかし有機栽培やフェアトレードについては、その後に認証制度や国際市場における標準化が進んでいることから、民間企業が参入するなど、協同組合である必要性が薄れている。そこでこれらの協同組合は、国際的な認証の取得によって拡大しつつある市場に参入を進めると同時に、一般の市場流通のみには頼らず、自ら加工、流通、販売も手がけことで生き残りを模索している。

参考文献

【日本語文献】

石井章[2008]『ラテンアメリカ農地改革論』学術出版会。

- 大貫良夫ほか監修[1999]『ラテン・アメリカを知る事典』平凡社。
- 神田嘉延[2000]「ブラジルの農業協同組合—日系人を中心としたコチア産業組合の活動
教訓—」『協同の発見』No. 101、協同総合研究所、66-73 ページ
(<http://jicr.roukyou.gr.jp/publication/2000/10/0101-066kanda.pdf>、2013年12月ア
クセス)。
- 協同組合事典編集委員会[1986]『新版 協同組合事典』家の光協会。
- 杉村めぐる[2011]「アルゼンチンにおける回復企業運動の発展条件に関する考察」『ラ
テン・アメリカ論集』No. 45:47-67。
- 増田義郎・柳田利夫[1999]『ペルー—太平洋とアンデスの国：近代史と日系社会』中央
公論新社。
- 山本純一[2005]「連帯経済の構築と共同体の構造転換—メキシコ再貧困州チアパスの経
験から」(内橋克人・佐野誠編『ラテン・アメリカは警告する—「構造改革」
日本 の未来』新評論、289-313 ページ)。

【外国語文献】

- Carroll, Thomas F. [1971] “Peasant cooperation in Latin America.” In Peter Worsley ed. *Two
Blades of grass: Rural cooperatives in agricultural modernization*. Manchester:
Manchester University Press.
- Coltrain, David, David Barton, and Michael Boland [2000] “Differences between new
generation cooperatives and traditional cooperatives.” Risk and Profit 2000
Conference (<http://www.uwcc.wisc.edu/info/newgen/cbb.pdf>、2014年2月ア
クセス)。
- Coque Martínez, Jorge [2002] “Las cooperativas en América Latina: visión histórica general y
comentario de algunos países tipo.” *Revista de Economía Pública, Social y
Cooperativa*, No. 43 extraordinario:145-172.
(http://www.ciriec-revistaeconomia.es/banco/08_Coque_43.pdf、2013年12月ア
クセス)。
- Mogrovejo, Rodrigo, Philippe Vanhuynegem y Miguel Vásquez [2012] “El renacimiento del
modelo cooperativo peruano.” Mogrovejo, Rodrigo, Alberto Mora y Philippe
Vanhuynegem eds. *El cooperativismo en América Latina*. La Paz: Organización
Internacional del Trabajo, Oficina de la OIT para los Países Andinos.
- Mora, Alberto [2012] “Visión histórica del movimiento cooperativo en América Latina.” En
Mogrovejo, Rodrigo, Alberto Mora y Philippe Vanhuynegem eds. *El
cooperativismo en América Latina*. La Paz: Organización Internacional del Trabajo,
Oficina de la OIT para los Países Andinos.

- Mogrovejo, Rodrigo, Alberto Mora y Philippe Vanhuynegem eds. [2012] *El cooperativismo en América Latina*. La Paz: Organización Internacional del Trabajo, Oficina de la OIT para los Países Andinos
(http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---americas/---ro-lima/documents/publication/wcms_188087.pdf、2013年12月アクセス).
- Obuchi M., Richard K. [2011] *Gestión en rojo: evaluación de desempeño de 16 empresas estatales y resultados generales del modelo productivo socialista*. Caracas: Ediciones IDESA.
- Roca Paz, Roberto [2013] “The role of mining cooperatives in Bolivia’s recent mining conflicts.” *Canadian Student Review*, winter 2013.
(<http://www.fraserinstitute.org/research-news/research/display.aspx?id=19070>、2014年2月アクセス).
- Shaffer, Jack [1999] *Historical dictionary of the cooperative movement*. Lanham, Maryland: Scarecrow Press.
- Sheahan, John [1999] *Searching for a better society: The Peruvian economy from 1950*. University Park, Pennsylvania: Pennsylvania State University Press.
- Torgerson, Randall E., Bruce J. Reynolds, and Thomas W. Gray [1998] “Evolution of Cooperative Thought, Theory, and Purpose.” *Journal of Cooperatives*, Vol. 13: 1-20.